

令和7年度 冬休みの生活について

いよいよ、子供たちが待ちに待った冬休みに入ります。しかし、喜びや開放感から、思わぬ事故や非行が発生することがあります。本校では、下記の内容で事前指導を行っています。大切な子供たちを守るためにも、学校・家庭・地域が連携して指導することは欠かせません。ご家庭でもご指導をよろしくお願いします。

1 安全な生活

(1) 交通事故防止

①交通規則を守る。

- 道路や駐車場、線路付近では遊ばない。
- 狭い道路から車の通る道路へ出るときや車の直前直後の横断のときは必ず一度止まって安全を確かめる。**とび出しをしない**
- 横断歩道や信号があっても、しっかり左右の安全を確認してから渡る。

②**自転車に乗るときは約束を守る。※自転車も軽車両扱いです**

○自転車に乗ってよい場所

1～3年→空き地や自転車の乗り入れが認められている公園

※できるだけ保護者の付き添いのもとでお願いします。

4～6年→国道、バス通りを除いた場所で校区内に限る

※路側帯のある場所での進行方向は車と同じ左側を通る。

○木風小学校の運動場では乗らない。

○乗る前に点検をする。（ブレーキ・タイヤ・ベル・サドル・ハンドル・ライト等）

○**ヘルメット**を着用する。

○サイクリングは保護者同伴で行う。

③スケートボードなどは道路や駐車場、商店等で使用したり遊んだりしない。

(2) その他の事故防止

①暖房器具の取り扱いに注意する。室内の喚起に心がける。

②遊んではいけない場所

空き家 がけ ほら穴（防空壕） 廃車や廃品置き場 工事現場 等の危険な場所

③遊ぶ道具や遊び方に注意するもの

○マッチ、ライター、エアガン、刃物などは使用しない。

2 規則正しい生活、健康の保持増進

(1) 生活・学習の計画を立て、計画的に実行する。

・早寝早起き ・毎食後の歯磨き ・適度な運動 **・家族の一員としての仕事**

・地域行事への積極的な参加・日記・読書・予習復習・書初めなど

※新しい年を迎える、今年1年の目標をたてる。

(2) 病気やけがの予防や治療をする。

・外出時の着帽 ・栄養バランスのとれた食事 ・歯磨き

・手洗いやうがい（風邪・インフルエンザなどの予防）

・病気の治療（虫歯・目・鼻・耳等）を済ませるようにする。

(3) タブレット端末やスマートフォン、ゲーム機やオンラインゲームなどのは、**家庭でルールを決め、遵守する。**

(4) お金の貸し借りはしない。家庭内の金銭の管理に注意する。

3 外出のきまりを守る

- (1) 午前10時までは、外へ遊びに出ない。
(2) 午前10時までは、遊びのために友達を誘わない。また、家に遊びに行かない。
※午前10時以降であっても、大人のいない家にはあがらない。あがらせない。
(3) 時間を守って遊び、午後5時には家に居るようにする。
(4) 出かける時には、「どこへ」「だれと」「何をしに」「何時頃帰るか」を家の人に知らせる。
(5) 知らない人（不審者）の誘いには絶対にのらない。
※「いかのおすし」を学校でも指導しています。
(ついていかない・車にのらない・おおごえで叫ぶ・すばやく逃げる・すぐにしらせる)
※危険を感じた時は、大声を出し、近くの人に助けを求める話をしておく。
(6) 保護者同伴を原則とするもの
・魚釣り ・ボート乗り ・山登り ・キャンプ ・サイクリング ・映画
・ボウリング ・飲食店 ・夜間外出
・上記以外の校区外への外出
・外泊 ・カラオケボックス ・ゲームセンター ・ネットカフェ ・ショッピングモール
- ※「保護者同伴」とは、保護者および保護者の代わりに責任を持つことができる者が、常に子供の動向を確かめることができる状態をさします。**
- (7) 一人きりでの外出はできるだけさける。
※市街地、郊外大型店、夏祭り等に行く時は、保護者同伴。
(8) 不要な金銭の持ち歩きや店への出入りをしない。
(9) 公園は使い方やマナーを守って使用する（禁止されている遊びはしない ゴミの始末）

4 学校等への連絡について（お願い）

土日祝日は休業日です。また、12月27日（土）～1月5日（月）は学校閉庁期間となっています。学校への連絡については、下記の通りお願いします。

- (1) 通常時の連絡（長期旅行による欠席、入院を伴うけがなどの連絡他）
31-5984（職員室）
- (2) 休業日、学校閉庁期間中（12/27～1/5）の事故・災害連絡
090（1365）5984（学校用携帯）
- (3) 緊急性のあることについての連絡
33-8496（須田尾交番）

○ 3学期始業式
1月8日（木）

**※ 登校時刻は通常と同様です
給食はありません。11時30分下校予定です。**